

平成30年度第7回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年10月10日(水) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター3階 中会議室

3. 出席委員(14人)

| | | | | | | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|----|-----|--|
| 会長 | 1番 | 小林 | 功 | | | | |
| 会長職務代理者 | 14番 | 中澤 | 一博 | | | | |
| 委員 | 2番 | 小宮山 | 晃次 | 3番 | 春摘 | 要 | |
| | 4番 | 小川 | 啓介 | 5番 | 葉狩 | 健一 | |
| | 6番 | 福安 | 健 | 7番 | 國岡 | 美保子 | |
| | 8番 | 池本 | 英夫 | 9番 | 植木 | 克茂 | |
| | 10番 | 藤原 | 康生 | 11番 | 寺坂 | 富雄 | |
| | 12番 | 竹下 | るみ子 | 13番 | 山中 | 眞守 | |

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(4人)

農地利用最適化推進委員

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 15番 | 前川 | 義憲 | 16番 | 草刈 | 章博 |
| 17番 | 平尾 | 晴次 | 18番 | 西沖 | 和己 |

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第2号 非農地等現況証明願の決定について

議案第3号 農業振興地域整備計画変更の意見決定について

議案第4号 農用地利用集積計画書(案)の意見決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 米本勝彦 書記 安道千景

8. 会議の概要

| (開 会 午後2時05分) | |
|-----------------|--|
| 事務局長 | <p>ただ今から、平成30年度第7回農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、14名の委員に対し全員の出席でありますので、総会は成立しております。</p> <p>それでは、挨拶および議事進行について、小林会長よろしく申し上げます。</p> |
| 会 長 | <p>皆さんこんにちは。今日は鳥取県農業会議の倉益事務局長さん、並びに智頭町役場の山本山村再生課長さんにはご多忙の中ご列席いただき、本日の総会を開催する運びとなりました。</p> <p>今回の農業委員会において、先日新聞を見ておりますと、10月1日をもって、3年目にして農業委員会組織の改革に伴う農業委員の新たな体制ができたということがございます。その中において、完了したわけでございますけれども、全国で1703組織であります全ての農業委員会が新たな農業委員会組織に変わったということになったわけであります。この新設した農業委員会の組織全体から見ますと、最適化推進委員を含め、従前の改正前に比べ委員の数が18パーセント増えたということになっております。取り分け、旧制度においては3万1606人が農業委員の数字でございましたけれども、今回の新制度におきましては2万1215名。なおかつ、最適化推進委員が1万5952名ということで、合わせまして3万7167名の方が農業委員会の取り組みに向かうわけでございます。取り分け、農地利用最適化ということが、我々に課せられた大きな目的でございますけれども、担い手への農地の集約化、並びに遊休農地の発生防止と解消、新規参入の推進、これが我々に課せられた大きな課題であるということは、皆さんもご存じのことと思っております。新しい体制の中で、全国足並みを揃えての取り組みになろうかと思っております。</p> <p>続きまして、農地利用の最適化に関する意見書ということで、先月の農業委員会総会において、町長に対して意見書の提出ということで、今までは建議書ということで提出し、その回答をいただいていたのですが、当時は諸般あり、行政からの適正な回答というものがなかったということでございます。先般、検討委員会ということで各地区代表の委員の方と、最適化推進委員の代表の方に出席いただき検討委員会を開催しました。内容につきましては、事務局長の方から報告をいただくということになろうかと思っております。</p> <p>それから、先ほど申し上げました目標達成のために、智頭町も山間地農業ではありますけど、農家の意向調査に基づくこれからの各集落といいますか、智頭町の今後の農業の方向性といいますか、こういうもののある程度のアンケートによる裏付けと言いますか、取り組むものが出てきたものですから、これについて本日の総会が終わりました後に、山本課長さんにはご多忙の中ではありますが講演をお願い申し上げたいと思っております。</p> <p>また、先進地視察がございます。皆さんの意向もありまして、今月の28、29、30日。日、月、火と新潟市、佐渡島に視察に行く予定といたしております。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>ます。これにつきましても、遊休農地の解消ということで、新潟市が取り組んでおられる現状把握は智頭町が参考にする取り組みがあるのではなかろうかなと思っております。</p> <p>なお、本日は、皆さんが昨年から智頭町に対し、農業員の制服をひとつお願い出来ないだろうかということをお願いしたところ、30年度の予算化となり本日からの着用ということになりました。今後、パトロール、その他において制服を着ていただいて、農業委員が頑張っているなという姿勢を、町民の方々に見ていただく。それによって、智頭町のこれからの農業の発展のために頑張ってもらいたいと思っております。ひとつ、その点をよろしく申し上げて、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、総会に入ります。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の決定について。</p> <p>智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>それでは、4番 小川啓介委員、5番 葉狩健一委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第2、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。</p> <p>農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求めるものであります。</p> <p>それでは、事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>議案書の1ページをお願いします。1番です。</p> <p>申請地が三田字下モ田19番3で、地目が田んぼ。面積は434㎡です。5条の権利の種類は、使用貸借でございます。貸付人が三田19番地2の●●●●さん。借受人が同じく三田19番地2の●●●●さんと●●●●さんの連名でございます。転用目的は一般住宅建築のためでございます。転用理由としては「家族構成の変化に伴う住宅新築」ということでございます。農地区分につきましては、10ヘクタール以上の農地の中に含まれますので、第1種農地になるわけでございます。許可根拠としては、集落接続ということでございます。信用につきましてはですが、申請者の過去に違反転用を行ったことはなく、適当と考えております。また、事業計画につきましても、速やかに実行されることが見込まれますし、また、機能の妥当性につきましても一般住宅の500㎡以内でございますので、面積も妥当であると考えております。周辺農地の影響につきましても、全て所有地の家族のものでありますので、影響はないものと考えております。また、雨水につきましても自然流下で水路へと。汚水について</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>は公共下水の接続ということで、発生することはないと考えております。</p> <p>図面の方ですけれども、申請位置図で説明させていただきます。1 ページのところの下に黄色く示したところです。ちょっと見にくいですが、この黄色い部分の上が、久志谷地区の集会所でございます。集会所の近くの農地でございます、この黄色い部分の左に「●●●●」さんとあるのが、この●●●●の旦那さんでありまして、ここがいま住んでおられる居宅となります。2 ページに公図を付けております。農振の除外を受けるときに意見を求められましたけれども、その時には 19 番 1 全体で、その内の何㎡という申請がありましたけれども、今回は、その後分筆をされまして、19 番 3 という番地がふられ、ここについての転用の申請があったものです。3 ページに転用事業計画書を付けております。4 ページには被害防除計画書を付けております。5 ページはこの 434 ㎡の土地利用計画図でございます。実際に建てる面積は 70 ㎡ですから、かなり広いわけでありまして、駐車場の部分でありますとか、この図面の下側の方につきましては植栽をされる計画でありまして、規模につきましても妥当と判断したところでございます。6 ページに現況の写真を付けておりますけれども、現在はこのようなになっているものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>ただいまの説明に関連して、7 番の國岡美保子委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p> |
| 7 番 | <p>10月9日にお宅に伺いました。●●●●さんは現在耳が遠く、なかなか話が出来にくいということで、息子さんとお孫さんの●●さんとお話ししました。現在、●●さんの妹さんも、実は子どもさんを連れて帰っておられるということで、人数が多くなったので、手狭になってくるということで建てたいという話で進んでいるということです。</p> <p>ですから、この案が通れば早急にでも次のことに掛かりたいということだったので、「いつ通るか、いつ通るか」と言っておられたのが現状です。後は、申請も手続きも問題ないと思われまます。</p> <p>以上です。</p> |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p> |
| 議 長 | <p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> |

| | |
|------|---|
| | (全員挙手) |
| 議 長 | <p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次に、日程第2、議案第2号「非農地等現況証明願の決定について」を議題とします。</p> <p>非農地等現況証明願を下記のとおり受理したので決議を求めるものです。事務局より議案の説明を求めます。</p> |
| 事務局長 | <p>議案書2ページでございます。これは農地法第2条第1項に規定する、農地以外の土地である証明をする議決を求めるものです。</p> <p>場所が三田字下モ田19番4、田んぼで170㎡でございます。所有者は三田19番地2の●●●●さんです。非農地の事由としては、昭和53年頃に農業用倉庫を建築し、その後、平成8年頃にも農業用倉庫を増築して現在に至るといってございます。</p> <p>図面の方ですけれども、7ページに位置図を付けております。5条の申請の隣地として、この黄色く示した部分が今回の非農地の申請をされた部分でございます。8ページに公図を付けておまして、分筆をされて19番4として申請があったものでございます。9ページに現在建っております倉庫の写真を付けております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>ただいまの説明に関連して、7番の國岡美保子委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p> |
| 11番 | <p>10月9日にお宅に行きました。申請者の●●●●さんは、先ほども報告しましたとおり耳が遠く、なかなか話が出来ないということで、息子さんと話をしました。その方の息子さんが家を建てたいということで、色々手続きなり何なりしたら、ここの場所の手続きがなっていないということが判明しました。建ってから既にもう何年も経っているので、致し方ないかなあと話をしました。</p> <p>以上です。</p> |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p> |
| 議 長 | <p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| | (全員挙手) |
| 議 長 | <p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次に、日程第2 議案第3号「農業振興地域整備計画変更の意見決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町長より農業振興地域整備計画変更の提出があったので、意見決定を求めるものであります。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p> |
| 事務局長 | <p>9月20日付けで智頭町長から意見決定を求められたものでございます。</p> <p>1番ですが、申請者が福原28番地2の●●●●さん。建築物等設置者も同じでございます。場所ですけれども、福原字大江田214番、畑で155㎡の内70㎡。事由としては墓地でございます。</p> <p>図面の方ですけれども、10ページに位置図を示しております。場所は、見にくいですが、示しております場所の上の部分が高速の智頭福原のバス停になります。ここに隣接する場所でございます。11ページに公図を付けておりますけれども、この黄色く示したところが214番の筆全部でございます。で、12ページには、その内今回申請された70㎡について示しております。黄色の部分を除外されるということで今回申請があったものです。13ページに土地利用の計画図を付けております。70㎡の内ということで、その中には法面があったりしますし、移転される墓地の部分、その他につきましては道で使われる部分とか植栽される部分ということで70㎡が必要ということで、今回申請があったものです。14ページは現況の写真を付けております。現在はこのようなかたちで農地として利用されておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>ただいまの説明に関連して、14番の中澤一博委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p> |
| 14番 | <p>ここは、みちくさの駅の丁度裏側になります。事務局の説明のとおり墓地としてはちょっと広いかも知れませんが、残りは、隣りに分かれ家の墓も考えておるといことです。そういったことを10月6日に本人に会って現地確認したところでございます。墓地にする段階で、近隣の方との話だけはきっちりするように申し伝えてきました。</p> <p>以上です。</p> |
| 議 長 | <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p> |

| | |
|------|---|
| 議 長 | <p>よろしいですか。 それでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> |
| 議 長 | <p>全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり承認することにいたしました。</p> <p>次に、日程第2 議案第4号「農用地利用集積計画書(案)の意見決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町長より農用地利用集積計画書(案)の提出があったので、意見決定を求めるものです。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p> |
| 事務局長 | <p>議案書の4ページでございます。9月18日付けで智頭町長から意見の決定を求められたものです。</p> <p>利用権の設定面積ですけれども、合わせて田んぼが2,836㎡です。利用権を設定する者が2名、受ける者が2名でございます。期間につきましては全て3年から5年未満となっております。</p> <p>5ページで詳細を説明いたします。先ず1番ですけれども、場所が埴師字四反田1360番、田んぼで1,417㎡です。地主の方が埴師359番地の●●●●さん。権利の種類は使用貸借権です。小作の方が埴師238番地の●●●●さんです。作物は水稻を予定しておられまして、期間は平成30年10月15日からの3年間でございます。</p> <p>2番が奥本字庄ノ田1269番、田んぼで1,419㎡。地主の方が、奥本299番地の●●●●さん。こちらは賃借権でして、小作の方が奥本352番地の●●●●さんです。こちらも作物は水稻を計画しておられまして、期間は本年10月15日から3年間を予定しておられます。賃借料につきましては、1反あたり1万円で、口座に支払われる予定となっております。</p> <p>以上です。</p> |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p> |
| 議 長 | <p>よろしいですか。 それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり承認することにいたしました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。智頭町農業委員会第7回総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(閉 会 午後2時23分)</p> |
|-----|---|

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

平成30年10月10日

智頭町農業委員会議長 小林 功

智頭町農業委員会委員 小川 啓介

智頭町農業委員会委員 葉狩 健一